

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 2年 5月 8日 (金) 午前 9時30分 開会 午前 9時43分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	相馬 欣行 米谷 政久 中山真由美 川添 康大 長嶋 一樹 小沼 富夫 大山 学 舘 大樹 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史
7 説 明 員 (3人)	総務部長 (山室 好正) 総務部参事 (兼) 文書法制課長 (三河 秀行) 文書法制課文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 (兼) 次長 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 伊勢原市議会 5 月臨時会市長提出議案等の説明について

午前 9 時 3 0 分 開会

○委員長【相馬欣行議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【館大樹議員】 皆さん、おはようございます。臨時会の開催ということでございます。急を要する案件を処理していかなければならないのかなと思っております。それだけに、市民がいつも以上に注目する会議になるのかなと思っております。皆さんにおかれましては、時間的余裕がない中でありますけれども、一層の慎重審議に臨んでいただきますようお願い申し上げます、御挨拶に代えたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長【相馬欣行議員】 ありがとうございます。

次に、総務部長から執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【山室好正】 改めまして、おはようございます。本日は、5月14日木曜日に招集いたします伊勢原市議会5月臨時会の市長提出議案等について御説明さしあげます。5月臨時会に提出いたします議案等は、承認議案が4件、条例議案が1件、補正予算議案が1件、報告案件が2件の合計8件でございます。

初めに、承認4議案について御説明申し上げます。

○承認第1号 専決処分の承認について（伊勢原市介護保険条例の一部を改正する条例）

議案書の1ページを御覧ください。介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布され、その改正規定が同年4月1日から施行されることに伴い、緊急に所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

2ページに専決処分書、3ページに改正条例、4ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

○承認第2号 専決処分の承認について（伊勢原市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

次に、5ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して、傷病手当金を早急に支給することが必要であることから、所要の改正を行う必要が生じたため、専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

6ページに専決処分書、7ページ、8ページに改正条例、9ページから11ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたし

ます。

○承認第3号 専決処分の承認について（伊勢原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

続いて、12ページを御覧ください。地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布され、その改正規定の一部が同年4月1日から施行されることに伴い、緊急に所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分をいたしましたので、その承認を求めますのでございます。

13ページに専決処分書、14ページに改正条例、また、15ページ、16ページに新旧対照表、17ページに改正要旨を掲載しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

○承認第4号 専決処分の承認について（令和2年度伊勢原市一般会計補正予算（第1号））

次に、18ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金の支給に関する所要の経費のうち、給付金を除く、準備等事務的経費について、可能な限り早期に給付を開始するため、専決処分をいたしましたので、その承認を求めますのでございます。

補正予算の内容につきまして、御説明いたします。右下に4月専決と記載された補正予算及び予算説明書の3ページを御覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に9613万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を345億13万6000円としたものでございます。

それでは、歳出予算の補正内容から御説明いたしますので、18ページ、19ページを御覧ください。説明欄に沿って説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費における特別定額給付金給付事業費9160万1000円の計上は、1人当たり10万円の特別定額給付金を、簡素な仕組みで迅速かつ的確に給付するに当たり、システム導入や申請書作成、事務機器の賃借など、給付に向けた準備等に係る経費を計上したものでございます。

次に、2項児童福祉費における子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費453万5000円の計上は、児童手当支給対象児童1人当たり臨時特別給付金1万円を給付するに当たりまして、システム改修や支給通知用封筒の作成など、給付に向けた準備等に係る経費を計上したものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたします。16ページ、17ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金における特別定額給付金給付事業費補助金9160万1000円の計上は、特別定額給付金給付事業費計上の財源でございます。

次の子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金453万5000円の計上は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費計上の財源となります。

以上が承認第4号の内容でございます。

恐れ入ります、議案書にお戻りください。条例1議案について御説明させていただきます。

○議案第23号 伊勢原市国民健康保険税条例及び伊勢原市介護保険条例の一部を改正する条例について

20ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった被保険者等に対して、国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を講ずるため提案するものでございます。

21ページに改正条例案、22ページ、23ページに新旧対照表を掲載してございますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、補正予算1議案についてでございます。

○議案第24号 令和2年度伊勢原市一般会計補正予算(第2号)

右下に5月臨時会とあります補正予算及び予算説明書の3ページを御覧ください。第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に103億675万円を追加し、歳入歳出予算の総額を448億688万6000円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正内容から説明いたしますので、18ページ、19ページを御覧ください。説明欄に沿って説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費における特別定額給付金給付事業費101億円の追加は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、本年4月27日に本市の住民基本台帳に記載されている方に対し、1人当たり10万円を給付する給付金の計上でございます。

次に、2項児童福祉費における子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費1億1625万円の追加は、同じく新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、児童手当の本年4月分等の支給対象児童に対し、1人当たり1万円を給付するための給付金の計上でございます。

次に、6款、1項商工費における伊勢原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業費9050万円の計上は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向け、県からの休業要請や営業時間短縮の要請に対応した事業者のうち、家賃負担のある者に対し、市独自の取組といたしまして、1事業者当たり10万円の協力金を支出するものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、16ページ、17ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

15款国庫支出金、第2項国庫補助金における特別定額給付金給付事業費補助金101億円の計上は、特別定額給付金給付事業費追加の財源でございます。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金1億1625万円の

計上は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費追加の財源でございます。

次に、19款繰入金、2項基金繰入金における財政調整基金繰入金9050万円の追加は、今回の補正により生じる一般財源の不足を調整するものでございます。

以上が補正予算の内容となります。

報告案件2案件についてでございます。

○報告第3号 令和2年度伊勢原市土地開発公社の事業計画・予算及び資金計画について

○報告第4号 令和2年度一般財団法人伊勢原市事業公社の事業計画及び予算について

議案書の24ページ、25ページを御覧ください。以上2件につきましては、それぞれ地方自治法第243条の3第2項の規定により提出するものでございます。

以上で、5月臨時会に提出いたしました議案等につきましてはの説明を終了させていただきます。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 正副委員長と協議の上、付託表の案を配付してございますので、御覧ください。市長提出の専決処分の承認4件及び議案2件につきましては、いずれも付託省略とするものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 ただいま説明した内容について質疑等があれば、お伺いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】 会期は、5月14日の1日でございます。

・5月14日 本会議 提案説明・議案審議

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】 お諮りいたします。会期については、1日と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【相馬欣行議員】 御異議ありませんので、5月14日の本会議において、議長からお諮りいたします。

本日予定した案件については、以上です。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時43分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和2年5月8日

議会運営委員会
委員長 相馬 欣行